2 工業用水道事業

(1) 周南地区水資源 · 渴水対策

島田川工業用水道建設事業	P15	1, 200, 000
水系を越えた新たな水資源となる島田川工業用水道建設工事を推進		

(単位:千円)

(2) 宇部·山陽小野田地区水資源·渴水対策

宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業 P16	160, 000
企業の投資動向等に伴う需給状況の変化に対応し、工業用水供給体制の再構築を推進	

(3) 老朽化・耐震化対策

厚東川2期ルートバイパス管布設事業 P1	300, 000
有帆配水池から東須恵接合点までを二条化するバイパス管布設工事を実施	恒
木屋川工業用水道二条化事業 P1	1, 102, 000
湯の原ダムから小月配水池までを二条化する送水管布設工事を実施	

(4) 工業用水の需要開拓

拡 工業用水の需要開拓に向けた取組の強化	P19	34, 000
工業用水の需要開拓を図るため、県内の未受水企業へのアプロ 企業立地セクションと連携した取組(企業立地フォーラムの開	ーチや工業用ス 催等)を推進	Kの情報発信強化、
工業用水利活用設備設置支援事業	P20	95, 000

(5) 工業用水道料金制度

二部料金制の運用	収入	△60, 000
企業の節水努力が料金に反映される二部料金制の運用		

(6)地域・環境への貢献

水源林整備推進事業	P22	17, 000
森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し		
水を守る森林づくり推進事業	P22	1, 600
水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づく	÷,	

島田川工業用水道建設事業

1,200,000 千円

(1) 概 要

光市が上水道から工業用水に転用した中山川ダムの水利権を利用して、周南地区に対して新たに日量14,100 m²を供給する施設を建設します。

POINT

慢性的な水不足にある周南地区において、水系を越えた広域的な供給体制を構築 し、企業ニーズに対応した新たな水資源を確保

(2) 総事業費

4,600百万円

(3) 事業期間

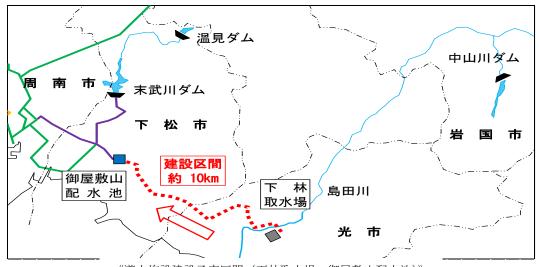
2013 (平成25) ~2019 (平成31) 年度 ※給水開始:2020年3月を予定

(4) 平成31年度事業内容

導水管布設工事(光市側、下松市側)、

ポンプ場機械・電気設備工事 等





《導水施設建設予定区間(下林取水場~御屋敷山配水池)》

(5) 工事計画

導水管布設 (下陸市側) トンネル (下陸市・新) トンネル (下陸市・新) ポンプ場 (機械・河川横断 (島田川) 河川横断 (切戸川) ポンプ場 (建屋、機 電気設備等)等	項目	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
管路	調查·設計業務			詳細設計	ı			
導水管布設 (下陸前側) トンネル (下陸前へ結) トンネル (下陸前へ結) トンネル (下陸前へ結) ポンプ場(機械・河川横断 (島田川) 河川横断 (切戸川) ポンプ場 (建屋、機 電気設備等)等	用地買収等				用地測量・買収			
	導水管布設 工事等				トンネル (下松市〜光市)	トンネル(下松市〜光市)	トンネル(下松市〜光市)	管路(洗制、下松市側)、 ポンプ場(機械・ 電気設備等)等

宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業

160,000 千円

(1) 概

宇部・山陽小野田地区において、今後見込まれる工業用水の需給状況の変化に対応 するため、工業用水供給体制の再構築を進めます。

POINT

企業の事業再編や投資動向等に伴う工業用水の需給変化に対応し、配水管路等の 追加整備や渇水対策の強化など供給体制の再構築を推進

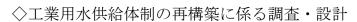
(2) 想定事業費

約2,600百万円

(3) 事業期間

2016 (平成28) ~2024年度

(4) 平成31年度事業内容



- ・企業の投資動向等に対応した配水管路等の施設整備に係る詳細設計
- ・工業用水の需給状況の変化に対応した水運用の検討(予備水等)

◇工水施設整備

・企業の投資動向等に対応した配水管布設

<u>(5) 事業計画</u>				_					
項目	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024
調査・設計									
M H W II									
工水施設整備									
上小旭改雀佣									



厚東川2期ルートバイパス管布設事業

300,000 千円

(1)概要

厚東川第2期工業用水道において、漏水事故等の非常時にも工業用水の安定供給が 可能となるよう、バイパス管布設工事(有帆配水池~東須恵接合点)を行います。

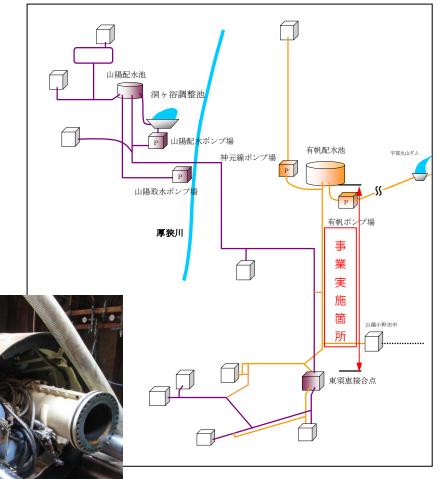
(2) 総事業費

3,810百万円

(3) 事業期間

2010(平成22) ~2023年度

(4) 平成31年度事業内容 バイパス管布設工事、 基本設計



《厚東川2期ルートバイパス管布設事業概要図》

(5) 工事計画

							2212				
項目	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	0000	0001	0000	0000
块 口	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31)	2020	2021	2022	2023
調查·設計業務							測量設計				
バイパス管布設工事							工事				
				ı	ı						

(注) 平成24年度以前は調査・設計業務を実施。

木屋川工業用水道二条化事業

1, 102, 000 千円

(1) 概 要

木屋川工業用水道において、漏水事故等による非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、送水路の二条化(湯の原ダム~小月配水池)を行います。

このうち、第1期区間として、湯の原ダムから下流の送水管布設工事等を実施します。

(2) 総事業費

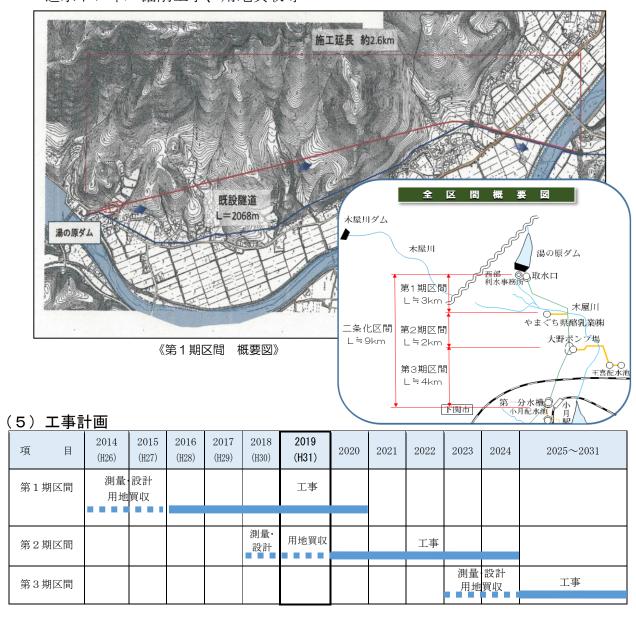
9,000百万円 (第1期区間:2,600百万円)

(3) 事業期間

2014 (平成26) ~ 2031年度 (第1期区間:2014 (平成26) ~ 2020年度)

(4) 平成31年度事業概要

送水トンネル掘削工事、用地買収等



|拡 工業用水の需要開拓に向けた取組の強化 34,000 千円

(1) 概 要

未契約水の解消や企業の再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要 開拓に向けた取組を強化します。

POINT

工業用水の需要開拓を図るため、『需要開拓の日』を中心とした県内未受水企業等へのアプローチやフォーラムの開催などトップセールスによる企業誘致活動と緊密に連携した取組を推進

(2) 事業内容

①拡工業用水需要開拓強化事業(4,000千円)

県内未受水企業等への需要開拓や、本県工業用水を効果的に発信するためのPR活動を強化するとともに、企業誘致を通じた需要開拓を推進するために企業立地セクションと連携した取組を展開

事 業 内 容

- ◆県内未受水企業等へのアプローチ (『需要開拓の日』を中心とした取組)
 - ・配水管周辺の未受水企業訪問による新規需要の開拓
 - ・既受水企業訪問による関連企業の工業用水のニーズ調査

◆拡工業用水の情報発信強化

- ・ P R 動画を活用した本県工業用水の魅力の発信(テレビCM、デジタルサイネージ等)
- アクセス効果の高いインターネット広告

◆企業立地セクションとの連携

- ・企業立地フォーラム等での本県工業用水の情報発信
- ・用水型企業等への企業立地セクションとの訪問

②企業立地推進強化事業(30,000千円 ※一般会計繰出金)

企業立地フォーラムの開催や、専門誌等の各種媒体を活用した戦略的な企業誘致活動 を展開

事 業 内 容

◆知事によるトップセールス

- ・ 大都市圏での企業立地フォーラム開催
- 専門誌等を活用した効果的な情報発信

◆立地環境と優遇制度のPR強化

- 「希望の女神」を活用したプロモーション活動
- · 交通広告(県内2空港)

◆事業用地の発掘

・ 民間未利用地の情報収集・物件調査

◆県外企業等へのアプローチ

・ 県外企業に対しての戦略的な企業折衝

工業用水利活用設備設置支援事業

95,000 千円

(1) 概 要

工業用水の需要開拓を図るため、工業用水の導入や拡大利用に伴う初期設備投資への支援を行います。

POINT

企業誘致の促進や工業用水の需要拡大を図るため、新規受水企業や契約水量を 増加する企業に対する初期費用軽減となる支援を実施

(2) 事業内容

① 工水引込管設置支援事業 (50,000 千円)

[**支援対象**] 新規受水または契約水量を増加する企業 [制度内容]

県企業局施工分

対象経費	県企業局が施工する県配水管から量水器までの工事等にかかる経費
支 援 額	契約水量 (m³) ×事業別負担限度額 (円/m³) ※下表 ※1ユーザーあたり 5,000 万円が上限

(円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	周南	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	49,000	7, 000	7, 000	14, 000	54, 000	28, 000	35, 000	12,000	54, 000

卸供給分(下関市)

同一給水エリアでの支援のアンバランス解消を図るため、県と同様の制度を 設ける市(下関市:県が卸供給)について、その補助額の一部を助成

補助対象	市工水引込管設置支援制度において支援決定を受けた事業
補助額	市補助額の1/2又は県が施工した場合の支援額のいずれか低い金額

② 工水受水設備設置支援事業 (15.000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業(1,000 m³/日未満に限る) [制度内容]

補助対象	受水企業が施工する受水設備(受水槽及び接続管)の設置に要する経費
補助額	契約水量 (m³) ×事業別補助単価 (円/m³) ※下表 ※設置費用の2分の1が上限

(円)

									(1.1)
事業名	小瀬川 (2期)	生見川	周南	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	16, 000	2,000	2,000	4, 000	18,000	9,000	11,000	4,000	18, 000

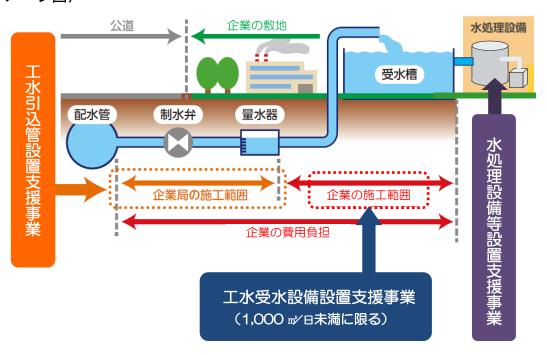
③ 水処理設備等設置支援事業 (30,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

補助対象	受水企業が新規導入する水処理(浄水)設備の設置に要する経費			
補助額	水処理設備設置費用の3分の1 ※限度額 100~500m³/日以下:20,000 千円 500m³/日を超える場合:30,000 千円			

〈イメージ図〉



【電気事業・工業用水道事業】

水源林整備推進事業(再掲) 23,000 千円(電気:6,000 千円 エ水:17,000 千円)

(1) 概 要

森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的として、水源ダム上流部における間伐・ 再造林事業に対して助成します(県農林水産部実施)。

(2) 事業内容

水源ダム上流部14箇所 計635ha(間伐:605ha、再造林30ha)

(参考) 平成30年度実績 水源ダム上流部11箇所

計654ha (間伐:639ha、再造林15ha)

【電気事業・工業用水道事業】

水を守る森林づくり推進事業(再掲) 2,400 千円(電気:800 千円 エ水:1,600 千円)

(1) 概 要

水源ダム上流部における企業等との協働による水源の森づくり活動に対して費用を助成するとともに企業局職員も参加します(県農林水産部実施)。

(2) 事業内容

錦川流域等5地区において、森林づくり活動を実施

(参考) 平成30年度実績 参加企業数:77社

参加者:603人(企業参加者のみ)



≪水を守る森林づくり活動≫